

(別紙3)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

評価分類1 保育所保育の基本

1-(1) 養護と教育の一体的展開

評価細目	評価結果
1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子ども心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・Ⓑ・c
1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>① 園の保育方針及び保育目標を踏まえ、各年度の保育計画、園児の年齢に応じたクラス毎の保育計画及び個々の園児の個別保育計画が作成され、これらに基づき保育サービスが実施されるとともに、四半期毎の定期的なこれらの指導計画のチェック見直しもなされている。 また、保護者との毎日の連絡簿の内容充実、毎月の「園だより」及び「クラスだより」の配布、園のホームページや電子メールを活用した各種情報の提供が行われるとともに、保育参観の定期的な開催及び随時の受け入れ、保育相談の随時受け付けも行われている。</p> <p>② 園児の年齢に配慮した明るく清潔な保育室の環境整備、設備整備に配慮され、衛生、健康、安心、観察と心配りをされていることがうかがえる。また、日々の連絡帳等による情報交換も密になされている。</p> <p>③ 保育室やそれに接続するテラスの整備、室内の飾りつけ・掲示物等園児の活動の広がりにも考慮した環境が整備され、保護者のニーズを踏まえつつ個々の園児の子どもらしさを大切にしようとする様子が十分うかがえる。</p> <p>④ 園児の年齢に配慮した各保育室の環境整備、異年齢児との共通の遊びやふれあいにも配慮した屋内外の遊具の整備等に努められている。 また、年間を通じた園外での農作業体験、年長児のマーチング活動など、自然と触れ合い、あるいは、集団活動を体験する機会の確保に努められている。 市教委主催で毎年数回開催される「幼保小会議」の場を活用した関係機関の連携・協力も図られているが、地域ぐるみの子育て支援の充実に向けて、これら関係機関に対し相互取り組みの充実強化について園として積極的に働きかけられることが望まれる。</p> <p>⑤ 年長児を中心とした小学校訪問や小学生児童との交流会の開催、保護者との就学前相談や個人面談の実施、保護者の意向を踏まえた小学校との情報交換、園の職員と学校職員の合同研修会等が行われている。</p>	

1-(2) 環境を通して行う保育

評価細目	評価結果
1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c

1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉑・b・c
1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉑・b・c
1-(2)-5 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、さまざまな表現活動が自由に体験できるような人的・者的環境が整備されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>① 園児たちが自由におおらかに心身ともに発達していけるよう屋内外の環境整備に工夫されていることが、各保育室やテラス等の配置、午睡や安静時の環境整備、室内装飾や掲示物等の様子からうかがえる。 保育室等園児の活動領域拡大等のため、現在、建物の全面改築構想を検討中とのことであり、その進展に期待したい。</p> <p>② 手洗い、うがい、歯磨き、洗足、履物やバッグの整理、遊具の片付け等園児の発達段階に応じて生活習慣を見につけるための指導がなされていることが十分うかがえる。</p> <p>③ 屋内外の遊具も園児の発達段階を考慮して整備されており、レンタルによる大型遊具の年数回の入れ替え等も行われている。また、園児の自主活動による室内外の飾り付けや各種行事の際の用品の作成等のほか、年長児のお泊り保育も実施されている。</p> <p>④ 各種の季節行事や園外散歩、お出かけ行事等、身近な自然、地域社会とのかかわりを体験できるよう努められるとともに、3歳以上児は、自然とのふれあう機会を数多く確保するため、地域の方々の協力も得て四季折々の野菜の植え付け、除草、収穫等年間を通じた農作物栽培等もされている。</p> <p>⑤ 前述の農作業体験の他、お遊戯会や運動会等園児の自主的な実践活動・発表を促す行事開催、年長児のマーチング演奏による園内外での発表活動にも取り組み、園児はもとより地域の方々とともに楽しみ、交流を深める活動がなされている。</p>	

1-(3) 職員の資質向上

評価細目	評価結果
1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年1回の職員アンケート調査及び理事長・園長等との面談を実施し、自らの保育実践活動を見直す機会にするとともに、子どもの心の育ちを全職員で考える「エピソード会議」を開催して保育実践につなげる取り組みをされている。</p> <p>しかし、「自己評価ガイドライン」等による定期的な取り組みには至っておらず、主体的な自己評価の定期的な取り組みについて、検討に着手されるよう期待している。</p>	

評価分類2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

評価細目	評価結果
------	------

2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	㉑・b・c
2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・㉒・c
2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>① 職員が園児一人ひとりに声をかけ、働きかけをするよう努められていることが毎日の連絡簿の記載等からもうかがえる。</p> <p>② 障がい児の受け入れとともに、アレルギーや障がいの有無等園児の身体状況、生活環境に配慮した保育活動が医療機関や療育機関、保護者との連携の下でなされている。</p> <p>③ 地域や保護者のニーズを踏まえて希望者に対する延長保育及び延長保育時のおやつ等の配慮、通園バスによる送迎も実施されている。</p>	

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

評価細目	評価結果
2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	㉑・b・c
2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている	㉑・b・c
2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	㉑・b・c
2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>① 入園前に食事、排泄、アレルギーの有無、日常の生活リズム等について、保護者アンケート及び必要に応じ面談聴取して園児の心身の状況把握を行い、園児個々の保育計画、健康管理に努められている。</p> <p>② 給食は、主食は持参する副食物の給食を原則とし、また、各保育室での摂食となっていますが、テーブルや椅子の配置等落ち着いた安心できる場となるよう配慮されている。また、季節ごとの行事食の工夫や毎月の食育会議でのチェック・検討がなされている。</p> <p>③ 「いのちの尊さに気づき、育ち合う「いのち」のおかげに感謝する」との目標のもと食育計画に基づき地産地消も念頭においた給食計画に基づき実施されており、偏食の解消等園児の年齢や個性に応じた配慮もされている。</p> <p>④ 年2回の内科健診、歯科検診、定期的なフッ素洗口とともに看護師による日々の健康状態の把握、必要に応じて保護者への連絡や連絡簿によるお知らせがなされている。感染症の予防や発生状況等の情報提供が、送迎箇所への掲示、メール配信、園やクラスのおたより等によりなされている。</p>	

2-(3) 健康及び安全の実施体制

評価細目	評価結果
2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉑・b・c

2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>① 入園時の保護者アンケートや聴取面談、必要に応じて主治医の診断書や指示箋等をもとに、児童票、個別保育計画書を整理し、全職員への周知・引継ぎの徹底に努められ、アレルギー食対応、偏食解消への対応もなされている。 また、就学前の園児については、保護者とも連携し、必要に応じ小学校への情報提供も行われている。</p> <p>② 厨房の衛生管理、調理従事者の健康管理、食中毒発生防止対策等もマニュアルに従い適切に実施されている。</p>	

評価分類3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

評価細目	評価結果
3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉑・b・c
3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・㉒・c
3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉑・b・c
3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・㉒・c
<p>〈コメント〉</p> <p>① 給食については、食育計画とともに偏食解消等の個別計画を作成し、それをもとに給食が実施されている。また、給食だよりの配布及び送迎時に保護者の目に触れるよう日々の献立表の表示と提供した給食の現物見本の展示がなされている。アレルギー対応食や園児の偏食解消等の個別計画に基づく給食がなされ、保護者参観や祖父母参観時の保護者合同給食会も実施されている。</p> <p>② 送迎の際の対話や連絡帳等のやり取りにより保護者と情報の共有が図られているが、保護者との対話から得られた情報の記録が不十分である。</p> <p>③ 保護者懇談会、随時の子育て相談の受付等により、園と保護者の相互理解と情報の共有に向けた取り組みがなされている。</p> <p>④ 虐待防止については、マニュアルを整備し、職員研修の実施等を実施し、未然防止、早期発見に努められている。 計画的な研修会・勉強会の開催、部外講師の活用等も含めた保護者を含めた啓発研修の実施など一層の取り組み強化が望まれる。</p>	